

- 年頭所感 -
学会員一人ひとりの英知を結集できる1年に

一般社団法人日本社会福祉学会 会長 空閑 浩人(同志社大学)

平和、自由、平等、尊厳、人権、幸福…。

社会福祉学がその歴史のなかで、変わらず大切にしてきた言葉です。そして私たちが絶対に手放してはいけない言葉です。2022年ほどこれらの言葉の意味やかけがえのなさを考えた年は、私にとってありませんでした。そして、この21世紀の時代にあっても、人類が国家間の争いを止めて、解決への道筋を見出す方策を獲得していないことを実感させられた1年でした。その国や地域で暮らす市井の人々のささやかな日常が、戦争によって理不尽に壊され、奪われていく状況に、胸を痛め続けた1年でした。ウクライナやロシアでの戦争の犠牲者に思いをはせ、このようなことが未だ続く状況が一刻も早く終わって欲しいと願いつつ迎えた、2023年のはじまりでした。

あらためて、社会福祉学とは人々と社会の福祉を思想的、理論的、政策的、そして実践的に追求し、実現する学問であり、冒頭で挙げた言葉で示される価値観に基づく連帯と行動の学問であると考えます。戦争が続く国外の状況だけでは決してありません、国内に目を向けても、このような実践の学問としての社会福祉がますます求められている状況にあると考えます。

日本では2020年からの新型コロナウイルス感染症の拡大以降、様々な社会問題や生活問題が顕在化しました。私たちが暮らす社会は依然として、格差や貧困、差別や分断の問題を抱える状況のなかにあります。失業などによって機会を奪われ、社会的な孤立状態に陥り、生活困窮の状態にある人々や世帯への支援が、政策的にも、実践的にも、より一層求められている状況にあります。そして、先の見通しが定かでない、言い知れぬ不安感が漂うような空気感のなかで、たとえばSNS上で見られるような他者への誹謗中傷や攻撃的な言葉の発信が後を絶たないなど、人々がゆとりや寛容さ、他者への想像力を失い、殺伐とした社会の雰囲気を感じます。

人と社会の幸せを願う社会福祉学とは、多様な人々のつながりを通して、人間の社会性や生活の豊かさを支える社会の実現や維持に貢献する学問でもあると考えます。そして、コロナ禍で制限されてきた人々の対面での直接的な交流や対話を取り戻し、人々のゆとりや寛容さの回復に貢献する学問でありたいと思います。人々の福祉を保障する地域のあり方や社会のあり方を議論する学問であるとともに、身近にいる一人の苦しみや生きづらさに気づき、その声に耳を傾け続ける学問でありたいと思います。人々の間に壁をつくり、隔てる言葉ではなく、多様な人々をつなげて包摂する言葉を、数多く生み出して発信できる学問でありたいと思います。

さて、「学問」をめぐる昨今の状況としては、2022年12月に内閣府により公表された日本学術会議の改革案と、それに対する学術界の対応が挙げられます。2020年9月に、会員候補者の任命を首相が拒否するという事態が生じました。このことは学問の自由を脅かす重大な問題として、日本学術会議をはじめとして多くの学協会が声明を発出しました。今回示された改革案についても、学術会議

の独立性を損なうとともに、その存在意義にもかかわる問題であるとの懸念が示されています。本学会としても、前回同様に学術会議をはじめ多くの学協会と同じく、意見を表明するべく、年をまたいで対応してきているところです。この問題は、学会としてはもちろんですが、社会福祉学の研究や教育に携わる一人として、学問としての社会福祉に携わる者の責任や倫理について、私自身のこととしても考えていきたいと思っています。

今日の社会福祉学は、継続してあるいは新たに取り組むべき様々な課題を抱えています。そのようななかで、昨年10月に開催された秋大会は、3年ぶりの対面形式の開催（オンラインも兼ねたハイブリッド形式での開催）となりました。参加した多くの会員でにぎわう会場に、懐かしさと喜びを感じた2日間でした。シンポジウムや自由研究発表等でなされた多くの議論だけでなく、大会期間中の会員同士の交流、さまざまな場での雑談のなかにも、多くのアカデミックな刺激を得て、豊かな余韻を感じられた機会となりました。今後の本学会の様々な取り組みや企画のなかで、オンラインの便利さや長所は上手く活用していきながらも、対面による直接的な交流の場や議論の機会も、積極的に取り戻していきたいと思っています。

日本社会福祉学会は、1954年5月9日に設立総会が大阪で開催され、同日第1回大会が行われました。そして、昨年第70回という節目となる大会を終えたところです。複雑で不安定な時代である今こそ、私たちは先人たちによって築かれた歴史とその知にあらためて学ぶことが必要だと思っています。そして、今のこの社会を生きる人々が抱える生活問題や社会問題とその現実から目を背けることなく、私たちが暮らす地域や社会の将来をも見据えつつ、学会の様々な活動を通して、会員の皆様の英知をより一層結集できる1年になればと思います。「隗より始めよ」を自分に言い聞かせつつ、高い倫理観をもって、一層精進して参ります。

学会員の皆様の、この1年のご健勝を心からお祈り申し上げます。

2023年も、本学会の各事業へのご支援とご協力のほど、何卒よろしくご願い申し上げます。

日・韓・中 3カ国学術交流の報告

副会長／国際学術交流促進委員会委員長 金子 光一（東洋大学）

日本社会福祉学会は、韓国社会福祉学会および中国社会科学学会社会福祉研究専門委員会と「韓国・中国・日本における研究交流の推進に関する覚書」を締結し、それぞれの研究大会などを通じて学術交流を行っています。具体的な交流内容は、各学会の年次大会におけるシンポジウムへの相互招聘と会員の自由研究発表の機会の提供です。ここでは、2022年度の国際学術交流促進委員会（以下、「本委員会」）の活動を、日本、韓国、中国、その他に分けて報告します。

日本では、第70回秋季大会の開催期間中（2022年10月15日）に、「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」が「社会福祉研究・教育における多文化共生～コロナ禍における留学生の経験と教育・支援の現場から～」というテーマで開催されました。自由研究発表の応募者は、韓国から口頭発表2件、ポスター発表3件が、中国から口頭発表2件、ポスター発表2件の応募がありました。本委員会は、学会事務局と連携して、入国手続きに必要な招聘状や受付済書の発行など煩雑な事務作業を行いながら受け入れ準備を進め、その結果、韓国はすべての報告者が発表成立となりました。ただ、中国の報告者に関しては、ポスター発表が1件成立したのみで3件が発表辞退あるいは発表不成立となってしまいました。このことは本委員会の今後の課題としたいと思います。

また韓国は、2022年度が幹事国であったため、「各国における社会福祉の概念と範囲：歴史的変遷とコロナ禍をきっかけとした変化について」というテーマで日中韓国際シンポジウムを2022年10月28日に開催しました。日本からは空閑浩人会長、阪口春彦会員（前・本委員会委員）が報告しました。日本からの自由研究発表者は2名でした。なお、2023年度は日本が幹事国となるため、第71回秋季大会開催期間中に武蔵野大学（武蔵野キャンパス）で日中韓国際シンポジウムを開催する予定です。

中国は、2022年12月27日、東アジアフォーラム（廈門大学）がオンラインで開催されました。日本から参加した自由研究発表者は1名でしたが、中国側から招聘を受けて、本委員会委員長の金子が報告しました。

その他、海外の研究動向（当該地域の学会の情報などを含む）について、海外在住の会員、留学生、研究者より情報をリレー形式で提供してもらい、学会HPで紹介する取り組みを始めました。2022年度は、6月29日～7月2日に開催された国際会議「The People's Global Summit」の報告としてヴィラーク・ヴィクトル会員（本委員会委員）の記事を2022年9月に掲載しています。

韓国社会福祉学会 2022 年度秋季共同学術大会での自由研究発表報告

長野大学
片山 優美子

企業における障害者の合理的配慮に関する日韓の違い

「ママ、世界は戦争しているから危ないよ。」という我が子に、世界地図を見せて「韓国は日本に近いところだよ。」と説明をして、江南(カンナム)大学で開催された韓国社会福祉学会に参加しました。

日本社会福祉学会の審査を受けて、2022年10月28日(金)~29日(土)に、「企業における合理的配慮等の実態調査—長野県上小圏域の障がい者雇用に関する事業所アンケート調査の自由記述の分析から—」(片山優美子・中尾文香・門下祐子・富田文子・佐々木絢子・小澤温)(科学研究費補助金21K13478)をテーマに、NPO法人ディーセントワーク・ラボの中尾代表と共に自由研究発表を行いました。

研究は、長野県上小圏域障がい者自立支援協議会の就労支援部会と共同で実施した事業所調査(総配布数152社中101社回収、回収率:66.45%)の合理的配慮に関するエピソードの自由記述を、KHCoder3を用いて分析したものです。

障害者の合理的配慮は、2006年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」に定義され、韓国では2008年に「障害者差別禁止法」が成立し、日本では2013年に「障害者差別解消法」が成立、「障害者雇用促進法」が改正され障害者に対する合理的配慮の提供義務が示されました。2021年5月から、企業の合理的配慮が努力義務から義務になりました。

日本では企業における障害者の合理的配慮の実例が少なく、何が合理的配慮かが不明確であり、本研究により日本における合理的配慮の現状を示すよい機会となりました。加えて、「障害者差別禁止法」を日本よりも早くに法制化した韓国では、どのような合理的配慮の整備が行われているのかを知る機会に恵まれました。

質疑応答では、「日本では障害者の合理的配慮を企業にどのように認識してもらっているのか」「働く障害者の労働組合はあるのか」と質問を頂きました。

韓国の文化としては、まず法制度を作る、そして制度を動かしながら周知していくというスタイルで、まだ、企業が共通認識で「合理的配慮」という言葉を認知していないこと、逆に日本はどのようにして共通認識を持たせたのかと、お話を頂きました。

韓国は労働組合が強く、発表翌日にソウルで行われた大規模なデモ活動の様子を目の当たりにして、質問された意図を理解しました。その時は十分な回答はできませんでしたが、日本でも障害者を対象とした労働組合があることを、後に知る機会となりました。

本学会の参加にあたり、翻訳を尹一喜先生(金沢大学)、羽山慎亮特任研究員(国立がん研究センター)、通訳の依頼では船谷博生 上席研究員(ディーセントワーク・ラボ)、森田明美先生(東洋大学名誉教授)方のご尽力、当日通訳に金永光代表(TongTong共作所)、そして韓国社会福祉学会大会開催関係者および日本社会福祉学会関係者を含む、多くの方々のご協力を頂きました。感謝申し上げます。貴重な機会を本当にありがとうございました。

最後に、学会期間中に滞在したソウルの梨泰院にて痛ましい事故が起きました。心よりお悔やみ申し上げます。

韓国社会福祉学会 2022 年度秋季共同学術大会での自由研究発表報告

同志社大学大学院
李 東振

2022年10月28日(金)と29日(土)の2日間、韓国社会福祉学会共同学術大会が「韓国社会福祉の基本をもう一度考える:知識の省察と再構造化」というテーマで、韓国の江南大学で開催された。今回の大会は、13カ所の学術団体と、14カ所の専門研究機関が共同で主催した大規模の学術大会であった。

大会場である韓国江南大学は、韓国で初めて社会事業学科が設置認可された大学であり、韓国初の「4年制独立社会福祉大学教育」を実施した韓国社会福祉の開拓地として評価されている大学である。また、同志社大学の嶋田啓一郎先生に師事して指導を受けられた金徳俊先生は、江南大学の社会事業学科を設立メンバーであり、江南大学は日本社会福祉とも深い縁があるといえる。

筆者は、日本・韓国・中国における研究交流の推進に関する覚書により、日本社会福祉学会の発表者として参加し、以下のような自由研究発表を行った。近年、日本では保育士による子ども虐待が大きな社会問題となり、日本政府も保育士による子ども虐待や不適切な保育の実態調査を実施している。しかし、従来の保育と虐待に関する日本の先行研究は保護者による家庭内虐待が中心となっているため、保育士による子ども虐待の発生要因や影響をおよぼす要因は何かという研究問いを設定し、韓国の先行研究レビューを通して考察を行った。発表後、研究に関するご指摘や韓国の研究者より日本の子ども虐待に関する政策や予防・対応システム、日本と韓国の保育制度の相違点、子ども家庭庁の設置などの質問を受けた。自身の研究を幅広く進めるためには国際研究交流や共同学術大会に参加することが重要であると、改めて実感した。

また、第2部の「産学協力セッション」における韓国保健社会研究院の「人口構造変化と『見守り(児童分野の保育や子育てサービスおよび高齢者介護を意味する)』の再構造化」という主題のセッションにも参加した。韓国も急激な人口構造の変化に直面しており、子ども虐待などに対応するための「児童権利保障院」や社会サービスの公共性の強化およびサービスの質の向上のための「社会サービス院」などが新設され、韓国における福祉政策に大きな変革が起きている。変化する社会の中、子どもの当事者性つまり、「子どもは見守りサービスを望んでいるのか」という発言が印象に残った。今後、現在の教育と保護者の視点からの見守りサービスの政策や実践に対して、子どもたちがサービスを通して自由に、楽しく遊べることができる公共サービスは何か、子どもの権利が最優先に尊重されるための公共サービスは何かを考えてみたい。

中国社会学学会社会福祉研究専門委員会 2022年「東アジアフォーラム」での自由研究発表報告

久留米大学大学院
許 東升

依然として新型コロナウイルスの影響が残る2022年12月27日、中国社会学学会社会福祉研究専門委員会と夏門大学公共事務学院が主催する2022年度の「東アジア社会福祉フォーラム」がオンラインで開催されました。大会のテーマは「東アジア国家：社会福祉の新たなチャンスと挑戦」です。今回は日本、中国、韓国の3カ国から50人程度の研究者の方々が参加され、活発な議論が交わされました。

当フォーラムでは、中国社会学学会社会福祉専門委員会理事長の彭華民教授、本学会副会長の金子光一教授を含めて5名（中国2名、日本2名、韓国1名）の報告者によるさまざまな視点からの貴重な研究発表が行われました。著名な先生方の中で、私のみ学生の身分での参加ということで、緊張致しました。

さて、私は深刻な認知症問題を抱えている日中両国においては、今後の専門的な認知症ケアの普及および認知症の人との共生社会の実現に向けて、次世代を担う若い専門人材を育成することが非常に重要であるとの視点から、「福祉学科学生の認知症の人に対する態度とイメージおよび知識の日中比較」というテーマで、日本語のパワーポイントを用いて、日本語で30分間の報告を行いました。報告後は、コメンテーターの高和栄教授（夏門大学）から私の発表に対して、「若者世代の認知症に対する理解を深め、認知症高齢者との共生社会の実現を目指していく上で、重要な意義のある研究である」という心強いコメントをいただき、今後の研究の励みになりました。

今回の発表は、若く未熟な研究者である私にとって、とても有意義な経験でした。また、母国での発表経験が少ない私に、このような貴重な発表機会を与えていただいた日本社会福祉学会および主催者の中国社会学学会社会福祉研究専門委員会に心より感謝を申し上げます。今後、福祉社会の発展に寄与できるよう自分の研究をさらに深めていくとともに、日中学術交流の促進に貢献したいと考えております。

最後に、さまざまな準備と調整にご尽力いただきました日本社会福祉学会の高宗さんをはじめとして、事務局の皆様にご心から御礼申し上げます。



地域ブロック情報



日本社会福祉学会には7つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。今号では、中国・四国地域ブロックおよび九州地域ブロックの活動についてご紹介いたします。

中国・四国地域ブロックから

中国・四国地域ブロック担当理事
山本 浩史(新見公立大学)

中国・四国地域ブロックは岡山県・広島県・山口県・島根県・鳥取県の山陽・山陰エリアと香川県・徳島県・高知県・愛媛県の四国4県で構成されています。このように県を並べてみれば、それぞれ特色のある地域が並んでいるようにも見えます。日本海から瀬戸内海、そして太平洋と縦に貫いていることから味わえる海の幸、果物では、みかん、桃、マスカット、ピオーネ、観光地で見れば、後楽園、美観地区、美作三湯、宮島、鞆の浦、湯田温泉、萩・津和野、SLやまぐち号、皆生温泉、玉造温泉、鬼太郎ロード、宍道湖、出雲大社、鳥取砂丘、大山、瀬戸大橋、琴平、栗林公園、四十八カ所、道後温泉、大歩危・小歩危、室戸岬、足摺岬、桂浜、鳴門の渦潮。そして、お好み焼き、ホルモンうどん、エビめし、さぬきうどん、出雲蕎麦、鯛茶漬、皿鉢料理、くじら、フグ、カニ・・・(個人的な趣味で並べているように見えてきましたが・・・)。

皆さんは、この中で行かれた場所や召し上がったものがありますか。コロナ禍ですが、是非、足をお運びくださればと思います。

このように魅力あるところが多くある地域ですが、同時に離島や中山間地域ならではの課題も山積しています。そして、これまで福祉の範疇になかった生活課題が地域福祉課題になってきているようにも思います。例えば、人口減少対策、限界集落、公共交通機関の存続問題や空き家問題、鳥獣被害対策・・・これらの課題が、地域住民の共通課題として認識され、地域福祉の推進機関である社会福祉協議会も関与している状況になってきています。地域福祉課題の範疇が拡大してきているようにも思えます。

次年度の第54回ブロック大会では、「地域における包括的な支援体制作り」をテーマに、島根大学での開催を予定しています。ブロックとしては、これまで、中国・四国地域の福祉課題研究や福祉人材と外国人労働者をテーマに特別研究として取り組んできました。次の特別研究のテーマは選定中ですが、今後も、ブロック会員の交流を深めながら特別研究に取り組んでいきたいと思っています。

九州地域ブロックから

九州地域ブロック担当理事
片岡 靖子(久留米大学)

日本社会福祉学会の九州地域ブロックは、本年度は長崎国際大学第63回研究大会、新年度の7月8日～9日には筑紫女学園大学で第64回研究大会の開催を予定しています。

本ブロックは、九州熊本の地から、大先輩の方々が研究会を積み重ねたことから九州地域ブロックである九州社会福祉学会の歴史が始まっています。その歴史を受け継ぎ、第64回の研究大会を迎えることとなりました。

当時の先輩方のご活躍はさまざまありましたが、当時としては画期的な活動として、デンマークの子ども向けの福祉冊子を参考に、熊本市の福祉課と教育委員会に交渉し、小学生向けの『福祉副読本』(1955年)を8万部作成し、熊本市の小学1年生へ無償配布しました。また、「ボランティアとは何か」といった冊子の作成、児童公園の全国調査をとおして子どもの環境面への働きかけなど、福祉の啓発や社会改革を目指した活発な研究と活動が行われていました。研究会から九州社会福祉学会の始まりのきっかけとなったのが、第13回日本社会福祉学会の全国大会の開催(於、熊本短期大学)です。(岡本民夫先生へのインタビュー内容から)

九州の地で、斬新で、先駆的な研究および活動をされていた先輩方のご活躍が、現在の日本社会福祉学会九州地域ブロックの現在の活動へとつながっています。

現在の九州地域ブロックの会員は、約440名となっており、福岡県、大分県、佐賀県、熊本県、長崎県、鹿児島県、宮崎県、沖縄県の8県の会員で組織されています。

基幹となる活動は、年1回の研究大会の開催と『九州社会福祉学』の機関誌の発行です。特に、『九州社会福祉学』の発行は、新年度には第20号の発行を迎えることとなり、先輩方の九州社会福祉学会の歴史を継承していくための特集号を発行する予定です。また、九州地域ブロックは、若手研究者の育成を掲げており、その活動の一つとして「21世紀の現代社会福祉用語辞典」(九州社会福祉研究会編)も出版しています。

改めて大先輩方々のこれまでのご活躍を振り返ることで、先輩方の意志を受け継いでいく重みを感じております。私たちは、現場に足を運び、声を聴き、研究活動と実践の両輪で、社会に地域に貢献できる研究活動を展開していかねばならないことを痛感しました。

今後の九州地域ブロックの課題としては、臨床現場との更なる交流と研究活動の活性化であると考えています。そのためには、地域に開かれた研究大会の開催、臨床現場が必要としているさまざまなシンポジウムの開催などが考えられます。

2023年3月11日(土)に、九州地域ブロック主催による第19回日本社会福祉学会フォーラムをオンラインで開催いたします。テーマは、「『地域共生社会を問う』-共生の実現に向けた社会福祉実践から-」となります。基調講演には、伊奈川秀和先生(東洋大学社会学部社会福祉学科教授)をお迎えするとともに、福岡県内で活躍されている福祉現場のシンポジストから実践報告を頂く予定です。多くの方々にご参加いただきますようお願いいたします。

ケアを社会の柱に ～“裁判”というソーシャルアクション～

八木 裕子
東洋大学

1. 「ヘルパーの乱」が始まった

現在ホームヘルパーが国を相手取って裁判を起こしているのを知っているだろうか。これまで、朝日訴訟を始め、利用者の思いに応えるためのソーシャルアクションは数存在しているが、現役で、それも60代～70代の登録型訪問介護員＝登録ヘルパーの3人が国を相手取って、国家賠償請求訴訟を提起した(2019年11月)のは、初めてではないだろうか。

在宅介護の要である訪問介護の現場では、ご存じのとおり、慢性的にヘルパーが不足しており、圧倒的に登録ヘルパー(非正規雇用者)で支えられているが、拘束時間の長さ比べて実働時間が短いため、時給換算の給料が少ない。また利用者の体調不良や都合によってキャンセルされたキャンセル料や利用者の家から家に移動する移動費、待機時間や記録作成時間(付帯労働時間)などに係る賃金の不払いが横行し、労働条件が明示されないなど、労働基準法に基づく最低基準さえ遵守されない中でヘルパーたちが働いているのが現状である。

原告のヘルパーたちが、このような状態にあるのは、事業所の責任ではなく、現行の介護保険制度の制度設計そのものに問題があったのだ、と訴えている。そして介護保険制度が、介護労働者、介護保険制度の利用者やその家族、事業者、納税者、どの立場からも破綻につながるような問題点を内包しており、数次の改悪を経て、今やそれぞれに多大な損害を与えるに至っていることを、介護労働者の立場から明らかにすることを企図している¹⁾。

2. 付帯労働時間の保障を

そもそも登録ヘルパーの現状は、以下のようなものである。

「午前8時半に事業所で訪問スケジュールを確認する。この日は6件の利用者宅を訪問。デイサービスへ行くための着替えの手伝いや、昼食、夕食の買い物からの調理と食事介助、トイレ誘導や排泄介助、入浴介助などを行う。そのうち5件目の利用者は、緊急入院のためにキャンセルとなる。

6件の移動は、すべて自転車移動。雨の日は合羽を着ての移動となる。移動の合間にコンビニで購入した肉まんを頬張って、食事代わりとする。途中、事業所に戻る時間は無いので、キャンセルになった利用者宅の近くの公園で寒空の下、待機する。あまり水分を摂ると、トイレに行きたくないので水分は控える。午後7時に自宅へ直帰する」

この日の給与の合計は7,075円。一方、拘束時間は移動やキャンセルで待機となった時間も含めると610分(約10時間)。そのうちサービス提供時間は258分(約4時間半)。つまり全労働時間の47%であり、過半の労働時間は賃金不払いとなっている²⁾。

大都市のヘルパーは自転車で移動することが多いが、地方のヘルパーは訪問先まで片道20～30キロ、自家用車で約1時間かけて行くこともあり、大雨や雪の日、道の悪い山道で命がけの移動の時もある。しかしこの移動時間に関してはもちろん支払われず、車のガソリン代やメンテナンス代も微々たる補助程度の事業所も少なくない。

3. “裁判”というソーシャルアクション

今年度のサバティカルは、ヘルパーさんたちの現場に同行し、利用者とヘルパー間の「協働の場」で、発話・身体動作による空間表現がどのように行われているのかを言語化・可視化することにより、ホームヘルパーの専門性を明らかにしようとしている。ひとつひとつ動作分析していく中、ヘルパーの「流れるような動作」と「計算されているかのような魔法のような時間の使い方」はただただ圧巻である。AIやロボットがそれにとって代わるのは、到底難しい話ではないかと感じている。

その介護をつくってきた世代が、新しい介護を作ろうと必死に闘っている。ただ利用者の想いに寄り添い、より良い介護を提供したいという一途な思いで起こした裁判。誰もが気づいていたのに目を瞑ってきて、ヘルパーたちのボランティア精神にばかり頼っていた現実に、一石を投じた裁判。私は裁判の傍聴もソーシャルアクションと考え、何度か赴いたが、傍聴席はほとんど埋まっており、この裁判の行方を見守りたい人たちが多くてかわかる。

2022年11月1日に判決が言い渡されたが、「ヘルパー不足は国の責任」という原告のヘルパー3人の訴えは、司法に届かなかった。しかし、彼女たちは「闘い続けます!」と控訴している。

介護・福祉業界は、いつまでこの世代にぶら下がるつもりなのだろうか。福祉制度や保障は過去の闘いの中から、先人たちが勝ち取ってきたことを忘れてはならない。

「ケアを社会の柱に」。彼女たちの活動に、是非関心を持っていただけたらと思っている。

参考



「ヘルパー不足は国の責任」と訴える原告ら



「国はホームヘルパーの善意に頼るな」。介護保険見直し案に反対する集会に出席し、ヘルパーの待遇改善を訴える。
(写真右筆者 朝日新聞デジタル)

ホームヘルパー国家賠償訴訟 HP→<https://helper-saiban.net>

- 1) 山本志都(2020)「特集ホームヘルパー国賠訴訟 「ヘルパーの乱」が始まった」『賃金と社会保障』pp.4-8.
- 2) 週刊ダイヤモンド(2022)「特集選ぶ介護 「国の掛け声とは裏腹に崩壊に向かう」訪問介護」pp.28-31

『第1回CS—NET サロンのご報告』

—まずは横のつながりを—

研究支援委員会 委員 姜 民護(同志社大学)



去る2022年11月26日(土)14時から16時までの2時間、オンラインにて「第1回CS—NETサロン(以下、本会とする)」を開催しました。「研究助成—獲得の苦悩と工夫—」を題とした本会では、「CS—NET(Creative Support Network、初期キャリア研究者のネットワーク)」と「サロン(初期キャリア研究者が気軽に交流する場)」というキーワードにふさわしく約45名の初期キャリア研究者が参加され、リラックスした雰囲気の中で楽しい交流が行われました。

本会は、2部構成で行われました。日本社会福祉学会研究支援委員会CS—NETサロン企画を担当している保田真希委員より「サロン企画の紹介」があった後、第1部では、3名の報告者より、それぞれ20分ずつの話題提供が行われました。話題提供は1回目の企画ということもあり、参加者の方に負担をかけないという意図で、研究支援委員会委員の姜民護(同志社大学助教)、子安由実子(日本福祉大学博士後期課程兼社協職員)、保田真希(北翔大学准教授)が担当しました。

まず、姜が「単独研究と共同研究—研究分担者・研究協力者も視野に—」というタイトルで話題提供を行いました。単独研究として研究費を獲得することの重要性は言うまでもないが、研究分担者・研究協力者として研究費を確保する方法もあること、そのためには多くの研究交流会(学術大会など)に参加し、自己アピールする(〇〇という研究や役割が果たせるというアピール)ことが重要であると語りました。次いで、子安委員は「全ては人との出逢いと繋がり」をタイトルに、「研究費のない中で取り組める研究活動」について語りました。具体的には、研究に理解のある上司に相談・協力を得て、研究対象者の同窓会報に調査票の同封ができたこと、郵送料は料金受取人払いを申請し、返信された分のみ負担できたことなどのコストを減らすための工夫が語られました。多くの初期キャリア研究者が研究費のない中でアンケート調査やインタビュー調査を進めており、経済的負担で悩んでいることを考えると、子安委員の経験談は、初期キャリア研究者にとって実際に役に立つ貴重な内容であったと言えます。最後に、保田委員は「研究助成を獲得するまでの経験」として、博士前期課程・博士後期課程・就職後という3つの時期における研究費の獲得経験やその中での挫折と工夫について話しました。研究者番号のない博士前期・後期課程の院生や一部の研究員などは、公益社団法人などの民間団体の研究助成にチャレンジすることになります。例えば、民間団体の研究費を獲得するにあたって研究助成の目的はもちろん、「民間団体のこれまでの歩みやこれからの方向性」を把握することが非常に重要であることに気付き、最終的に研究費を獲得したという成功経験は、参加者に大きな示唆を与える内容でした。

第2部では、話題提供の内容を踏まえて、4名程度の小グループに分かれて情報交換会が行われました。ファシリテーターの進行のもとで行われた情報交換会では、研究助成を巡る経験談などが交わされました。具体的には、「研究助成に申請したことがあるが、不採択だった」「どこから研究助成に関する情報が得られるかすら分からない」「科研費や研究助成の申請書について助言・意見をも

らえる環境ではない」などが話題として取り上げられました。また、「同じ研究領域の初期キャリア研究者との交流の場が欲しい」「論文執筆や投稿、査読に関するセミナーを開いてくれたら有り難い」「子育てと仕事、研究者のワークライフバランスについて話し合ってみたい」「研究倫理に関する情報がほしい」など、CS-NETを含む学会への要望も多く語られていました。

以上のように第1回のCS-NETサロンでは、その趣旨にふさわしく「気軽な雰囲気の中で初期キャリア研究者同士の交流」ができたと思います。その中で、多くの参加者が語った「周りに悩みの共有ができる人がいない」という一言がずっと心の中に残っています。数年前に、あるセミナーにおいて院生の指導経験の豊かな教授に「院生への指導をどのようにされていますか」という質問がありました。これに対して、その教授は「院生同士のディスカッションを重視している」と答えました。この答えを聞いていたある初期キャリア研究者が「学校によってはゼミ内だけではなく、大学院自体に院生がほばいない場合もある」「院生同士のディスカッションができる環境が羨ましい」とコメントしたことを思い出します。このような出来事から、私を含めて多くの初期キャリア研究者が真に求めているのは「研究者としての悩みが共有できる仲間」、つまり「横のつながり」ではないかと強く感じています。このようなニーズに応えるためにも、初期キャリア研究者同士のつながりを促すCS-NETサロンを継続していきたいと考えています。

最後になりますが、お忙しい中で第1回のCS-NETサロンにご参加いただいた方々、中でも、突然のお願いにもかかわらず、ファシリテーターの役割を担っていただいた方々に改めて感謝申し上げます。

2022年度第4回理事会報告

開催日時:2022年10月14日(金) 17:00～19:00

開催場所:たかつガーデン大阪府教育会館3階会議室ローズ

(〒543-0021 大阪府大阪市天王寺区東高津町7-11)

I. 会長挨拶

定刻となり、空閑浩人会長からの挨拶に続いて、新役員体制となって初めての対面開催であったため、出席者全員が自己紹介を行った。

II. 理事会開会宣言(欠席理事の確認)

定款第42条に基づいて空閑会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2022年度第4回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第47条に則り、議事録署名人として空閑会長、大島監事、岡部監事を選出した。

III. 審議事項

第1号議案 入会審査

総務担当木下理事より資料に基づき説明があった。審議の結果、25名全員の入会が満場一致で承認された。

第2号議案 2023年度業務委託契約について

総務担当木下理事より、株式会社国際文献社との2023年度業務委託契約書類について、配付資料に基づき説明があった。審議の結果、2023年度業務委託契約が満場一致で承認された。

第3号議案 機関誌編集委員の追加委嘱について

機関誌編集担当理事より委員追加の要請があった。審議の結果、2名を追加委員として委嘱することが満場一致で承認された。

第4号議案 「一般社団法人日本社会福祉学会旅費規程」の改定について

総務担当木下理事より、「一般社団法人日本社会福祉学会旅費規程」の改定について配付資料に基づき説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

第5号議案 2024年度秋季大会開催校について

空閑会長より、2024年度に開催される第72回秋季大会の開催校について説明があり、審議した結果、2024年度秋季大会開催校の選定に関する今後の方針について、満場一致で承認された。

第6号議案 海外在住会員の年会費支払方法の拡充(Paypalの利用)について

学総務担当木下理事より、(株)国際文献社によるPayPalを使用した海外在住会員の年会費請求の代行について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、満場一致で承認された。

第7号議案 その他

その他の審議事項は特になし。

IV. 報告事項

1. 2022年度会員動向

総務担当木下理事より2022年度の会員動向について配付資料に基づき報告があった。

2. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当伊藤理事より、各行事の準備状況等について配付資料に基づき報告があり、その後、行事ごとにそれぞれの担当理事から詳細な説明があった。

3. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当坪理事より、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について、配付資料に基づき報告があった。

4. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当の金子副会長より、第70回秋季大会で実施する留学生と国際比較研究のためのワークショップの準備状況等について配付資料に基づき報告があった。また、今大会には韓国から5チーム(ポスター発表3件、口頭発表2件)、中国から1チーム(ポスター発表)が参加予定である。

10月に開催予定であった中国福祉研究専門委員会による「東アジアフォーラム」が11月～12月へ延期になったとの報告があった。

5. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当杉山理事より、第70回秋季大会の開会式に引き続いて執り行われる学会賞授賞式、および授賞式冊子について、配付資料に基づき説明があった。

6. 研究倫理委員会からの報告

現在進行中の調査案件はなし。

7. 広報委員会からの報告

広報委員の山本理事より、随時、学会ホームページの更新および多言語翻訳を行い、定期的に広報活動を行っているとの報告があった。また、Twitterの運用方法等について検討中である。

8. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当元村理事より、学会事務局で保管している史資料の中身を精査し、目録化の予定であるとの報告があった。

9. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当高良理事より、スタートアップ・シンポジウム、CS-NET、リレーエッセイおよびサロン企画等の進捗状況等について、配付資料に基づき報告があった。

10. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック：6月4日（土）にハイブリッド形式にて学会シンポジウムおよび総会を実施した。11月1日（火）に第1回定例研究会を開催予定である。
- ・東北地域ブロック：9月2日（金）に第2回東北部会（幹事・監事会）を開催した。また、第21回大会（青森大会）は11月23日（水・祝）に対面にて開催予定である。
- ・関東地域ブロック：機関誌に12本の投稿があり、現在審査を行っている。また、ブロックで実施している奨励賞についても審査を行う予定である。今年度の研究大会の企画等について幹事会で検討を行っている。
- ・中部地域ブロック：9月22日（木）に幹事会を開催し、例会に向けた審議を行った。
- ・関西地域ブロック：2023年2月26日（日）に2022年度年次大会を同志社大学で、2022年11月26日（土）に第51回若手研究者・院生情報交換会を大阪公立大学で開催予定である。また、機関誌『関西社会福祉研究』の査読中である。
- ・中国四国地域ブロック：秋季大会の開催候補校の検討を続けている。また、10月末に機関誌『中国・四国社会福祉研究』の発行を予定している。
- ・九州地域ブロック：第19回フォーラムの主催ブロックの企画案等について検討を行っている。2023年3月に発行を予定している機関誌『九州社会福祉学』の審査中である。

11. その他（後援依頼、関連団体からの報告、他）

・後援（協賛）依頼について

総務担当木下理事より、過年度の実績があることから、3件の後援依頼に承諾したとの報告があった。

・関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

保正副会長より、本学会と共同して実施予定であったニーズ調査を次年度に実施予定であるとの報告があった。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

報告事項は特になし。

3) 社会政策関連学会協議会

杉山理事より2023年3月にシンポジウムをオンラインにて開催予定であるとの報告があった。詳細について検討中であり、12月初めに周知の予定である。

4) 社会学系コンソーシアム

木下理事より、2023年1月28日(土)に「ダイバーシティ推進と日本社会の<不平等>」をテーマに、オンラインにてシンポジウムの開催を予定しているとの報告があった。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会:GEAHSS(ギース)

保正副会長より配付資料に基づき、9月25日(日)に開催されたGEAHSS運営委員会の報告があった。

6) 人文社会系学協会連合連絡会

木下理事より、1年間メーリングリスト管理担当を務めることになったとの報告があった。

7) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

空閑会長より、11月12日(土)-13日(日)にオンラインにて開催される第51回全国社会福祉教育セミナー2022「無関心が生む不正義と不誠実を乗り越えるために~変化の中でのソーシャルワーク教育を考える~」の案内があった。

議長は、議事終了を告げ、19時00分に理事会を解散した。

以上

2022年度第5回理事会報告

開催日時:2022年12月17日(土) 10:00～12:00

開催場所:一般社団法人日本社会福祉学会事務局(Zoomによるオンライン開催)

I. 会長挨拶

定刻となり、空閑浩人会長からの挨拶に続いて、出席者全員が自己紹介を行った。

II. 理事会開会宣言(欠席理事の確認)

出席者全員がオンライン参加によるWEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第42条に基づいて空閑会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2022年度第5回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第47条に則り、議事録署名人として空閑会長、大島監事、岡部監事を選出した。

III. 審議事項

第1号議案 入会審査

総務担当木下理事より資料に基づき説明があった。審議の結果、10名全員の入会が満場一致で承認された。

第2号議案 2024年度秋季大会について

空閑会長より、2024年度に開催される第72回秋季大会の開催校について説明があった。審議の結果、2024年度秋季大会開催校が満場一致で承認された。

第3号議案 学会公式Twitterの運用について

総務担当木下理事より、Twitterの今後の運用方針案について配付資料に基づき説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

第4号議案 学会ホームページのデータ保存期間について

総務担当木下理事より、学会ホームページ上のデータ保存期間について、配付資料に基づき説明があった。審議の結果、まずは掲載されている情報を整理して見やすいページを維持することとし、古い情報はアーカイブ化していくことが満場一致で承認された。

第5号議案 その他

その他の審議事項は特になし。

IV. 報告事項

1. 2022年度会員動向

総務担当木下理事より、2022年度の会員動向について配付資料に基づき報告があった。

2. 2023年度事業計画案および予算案の提出について

総務担当木下理事より、2023年度事業計画書および予算案の提出依頼があった。

3. 2022年度期中監査報告

大島監事および岡部監事より、12月2日に行われた2022年度期中監査について配付資料に基づき報告があった。

4. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当伊藤理事より、各行事の準備状況等について配付資料に基づき報告があり、その後、行事ごとにそれぞれの担当理事から詳細な説明があった。

5. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当坪理事より配付資料に基づき、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について報告があった。

6. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当の金子副会長より配付資料に基づき、10月28日(金)に韓国主催の日中韓国際シンポジウムが開催されとの報告があった。中国 사회복지研究専門委員会による「東アジアフォーラム」の開催日が12月27日に変更となった。本会より会員1名が自由研究発表を行う予定である。また、第71回秋季大会では日本が幹事国となって国際シンポジウムを主催する。

7. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当杉山理事より、学会賞審査対象図書の推薦について配付資料に基づき報告があった。

8. 研究倫理委員会からの報告

現在進行中の調査案件はなし。

9. 広報委員会からの報告

広報委員会担当岩永理事より、随時、学会ホームページの更新および多言語翻訳を行い、定期的に広報活動を行っているとの報告があった。

10. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員の久保理事より、学会事務局で保管している史資料の調査について準備を進めているとの報告があった。

11. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当高良理事より、スタートアップ・シンポジウム、CS-NET、リレーエッセイおよびサロン企画等の進捗状況等について、配付資料に基づき報告があった。

12. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック：11月1日（火）に第1回定例研究会「ヤングケアラーをめぐる家族と社会を考える」を開催した。第2回定例研究会は2023年2月に開催予定である。12月10日（土）に研究大会・シンポジウムを開催し、盛会に終わった。
- ・東北地域ブロック：11月23日（水・祝）に第3回東北部会委員会および第21回大会（青森大会）を対面開催した。現在、地域ブロック運営のための諸規程の整備を進めている。
- ・関東地域ブロック：機関誌『社会福祉学評論』にエディターズキックを導入した。関東地域ブロック所属の会員にはメールマガジンにて周知済みである。2021年度奨励賞の授賞者を決定し、後日公表の予定である。2022年度年次大会は2023年3月19日（日）にオンラインでの開催を予定している。
- ・中部地域ブロック：報告事項は特になし。
- ・関西地域ブロック：第51回若手研究者・院生情報交換会を「これからの社会福祉研究を考えよう!」をテーマに11月26日（土）に開催した。第52回は2023年1月14日（土）に開催予定である。2022年度年次大会を2023年2月26日（日）に同志社大学今出川キャンパスにて開催予定である。
- ・中国四国地域ブロック：秋季大会開催候補校の検討を行った。
- ・九州地域ブロック：オンラインおよびメールにて運営委員会を開催し、第19回フォーラムの企画案やシンポジスト等について検討を行った。機関誌『九州社会福祉学』の編集作業および2023年度研究大会の準備を進めている。

13. その他（後援依頼、関連団体からの報告、他）（P.44-P.47 参照）

・後援（協賛）依頼について

総務担当木下理事より、過年度の実績があることから、1件の後援依頼に承諾したとの報告があった。

・関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

保正副会長より、初期キャリアにある研究者のニーズ調査は次年度に実施予定であるとの報告があった。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

高良理事より、第2回全体会議の報告があった。

3) 社会政策関連学会協議会

杉山理事より、2023年3月25日(土)に「社会政策としての住宅政策と居住福祉に関わる実践の関わりを問う—英・独・日の歴史から」と題してシンポジウムをオンラインにて開催予定であるとの報告があった。

4) 社会学系コンソーシアム

木下理事より、2023年1月28日(土)に「ダイバーシティ推進と日本社会の<不平等>」をテーマに、オンラインにてシンポジウムの開催を予定しているとの報告があった。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会:GEAHSS(ギース)

報告事項は特になし。

6) 人文社会系学協会連合連絡会

木下理事より、先日内閣府より出された「日本学術会議の在り方についての方針」への対応等について検討されているとの報告があった。

7) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

空閑会長より、第51回全国社会福祉教育セミナー2022「無関心が生む不正義と不誠実を乗り越えるために～変化の中でのソーシャルワーク教育を考える～」の開催報告があった。

議長は、議事終了を告げ、12時00分に理事会を解散した。

以上

新入会員紹介

2022年度第4~5回理事会承認者 (50音順 敬称略)

青柳 暁子	山梨県立大学
阿川 千尋	日本女子大学大学院
荒井 慎一	長崎市役所
石橋 香菜子	日本大学大学院
今中 元基	広島県東部こども家庭センター
岡村 泰敬	東洋大学
小原 英子	住商ウェルサポート株式会社
小山 英郎	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
門井 弘明	東京都庁
嘉村 幸江	聴覚言語障害者・養護老人ホーム田尻苑
川崎 洋平	日本赤十字看護大学
北村 綾子	京都府宇治児童相談所
工藤 昭子	国際武道大学
小松 豊明	ルーテル学院大学大学院
坂口 勲	医療法人鴻仁会
佐甲 学	中部学院大学
澤岡 友輝	立命館大学
澤田 佳代	日本福祉大学
嶋崎 和代	名古屋女子大学
章 琦	東京工業大学
新名 雅樹	NPO 岡山きずな
高橋 知也	東京都健康長寿医療センター研究所
田村 志帆	札幌こころの診療所
圓谷 早苗	
仲田 明子	日本福祉大学大学院
檜府 憲太	明治学院大学大学院
沼田 裕樹	
橋本 法子	北星学園大学大学院
牧原 拓矢	県立広島大学
宮本 翔大	日本福祉大学大学院
森保 純子	同志社大学大学院
矢部 愛子	筑波大学
山口 淳	東京都健康長寿医療センター研究所
山崎 幸子	文京学院大学
横川 真宜	神奈川県立鶴見総合高等学校

日本社会福祉学会事務局から

◆会費の納入はお早めをお願いします

平素より学会活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

皆様、2022年度の年会費のご納入はお済みでしょうか。皆様からお納めいただきました年会費は、学会活動を支える貴重な財源となりますので、未納の方は至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、2020年度の年会費が未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただきます。会費納入を確認しましたら学会誌の発送を再開いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、学会事務局宛に①会員名、②会員番号、③振込日、④振込金額、⑤振込名義、⑥備考をメールまたはFAXでご連絡ください。

◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動等により登録情報に変更のあった方は、学会ホームページの会員ページ「マイページ」より、以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

◆メールアドレス登録のお願い

本学会では会員の皆様への連絡手段としてメール配信を利用しています。メールアドレスの登録をされていない方は、メールアドレスの登録にご協力くださいますようお願いいたします。現在、メールアドレスを登録されていない方で、メールアドレスの登録にご協力いただける方は、学会事務局<office@jssw.jp>までご連絡ください。

また、会員ページ「マイページ」にログインされる際のパスワードをお忘れの場合、会員番号と登録されたメールアドレスによりWEB上でパスワード照会が可能です。ぜひ一度ご確認ください。

◆長期会員申請の受付についてのご案内

2023年度からの長期会員申請の受付を開始しました。申請条件を全て満たす正会員のうち、長期会員となることを希望する方は、所定の手続きを行うことにより会費の減額措置が適用されます。

学会ホームページにて申請方法、注意事項等の詳細をご確認のうえ、所定の申請書をダウンロードしていただき、期限までに学会事務局「長期会員制度申請」係まで申請してください。

2023年度の申請期間は2023年1月1日(日)～2023年3月31日(金)必着です。

編集後記

今号は、空閑会長の年頭所感からはじまりまして、日・韓・中の学術報告、地域ブロックの報告など、さまざまな場所での学会活動の様子をお届けしております。広報委員会で企画しました「日常から離れて」の第2回は、八木裕子先生（東洋大学）がご執筆くださいました。私も「ホームヘルパー国家賠償訴訟」に、さらに関心を寄せたいと思います。姜民護先生（同志社大学）がご報告くださった、第1回 CS-NET サロンの様子にも関心をもちました。多くの参加者が語った「周りに悩みの共有ができる人がいない」とは、私も耳にします。この学会ニュースが、その悩みをお持ちの方に、CS-NET サロンが知られて繋がりが広がる契機になればと感じます。ぜひ、みなさまもご一読ください。

岩永 理恵（日本女子大学）